

# にぎわい交流イベント支援事業費補助金

**目的**：にぎわいの創出、地域の活性化及び交流人口の拡大

**対象者**：下記の全てを満たす必要があります

- ① 2人以上で組織され、かつ半数以上が町内に在住、在勤、在学
- ② イベント開催に関するセミナー受講者が構成員に含まれること
- ③ 宗教、政治又は営利活動を目的とするものでないこと

## 補助対象事業

- ① 観光交流を推進する事業
- ② 商工業を推進する事業

## 補助対象にならない事業

- ・ 町外で実施する町に関連性のない事業
- ・ 事業効果が特定の者のみに帰属する事業
- ・ 他の補助金等をもらっている事業
- ・ 他の人が既に実施している又は酷似している事業
- ・ 政治、宗教及び営利を目的とする事業

## 例（対象となる事業）

- 飲食、野菜、ハンドメイド品等が複数出店するマルシェイベント
- 交流イベント（誰でも参加ができるもの）

## 例（対象とならない事業）

- × 組数限定の○○教室
- × 限られた店舗での販売やサービスの提供